

令和5年度「危険物基礎研修」開催のご案内

危険物保安技術協会

危険物施設における火災及び流出事故の発生件数は平成19年にピークの603件に達し、その後一旦は減少の傾向に転じたものの再び増減を繰り返し、令和3年中の事故発生件数を見ると、火災件数は224件で前年と比べ37件増加、また、流出事故は422件で前年に比べ47件増加し、合計件数は646件となっています。この件数を平成元年以降で事故が最も少なかった平成6年の287件と比較すると、危険物施設数が減少しているにもかかわらず、事故発生件数は依然として高い水準で推移しています。

危険物施設は、その位置、構造及び設備が異なるのはもちろんのこと、危険物の貯蔵・取扱いの形態も個々に異なることなどから、事故の発生要因を見ると不適切な維持管理や確認が不十分な操作、誤操作など人的要因によるものが多く、事故防止を図るには人材育成に重点を置いた対応が求められるところです。

当協会では危険物関係の業務に携わって概ね3年未満の方を対象として、下記により危険物基礎研修を開催します。本研修は危険物法令と石油コンビナート等災害防止法の基本を解説や事故事例のビデオ上映などを組み合わせて実施するもので、初任の方にも理解し易い実務的なものとしています。

なお、本講習は受講者が研修会場に集まる必要が無い、非対面型学習の方法であるeラーニングでの開催とします。

記

1 受講対象者

危険物取り扱い業務に従事して3年未満の方を対象としていますが、特に制限はありません。

2 開催プログラム

学習時間	内容
(約145分)	危険物規制の基本
(約45分)	石油コンビナート等災害防止法の概要
(約45分)	事故事例とその対応
(約30分)	修了考査

3 受講料

11,000円(テキスト代、送料、消費税10% 1,000円を含む)

4 受講手続き

(1) 申し込み

当協会ホームページの「セミナー・講習会」から「危険物基礎研修」にアクセスし、お申し込み下さい。折り返し受付完了メールが自動配信されますので、登録された内容に間違いが無いかご確認下さい。

(2) 受講料の振込み

ア 受講料は、受講日の 10 日前までに当協会指定の銀行に受講料をお振り込み下さい。

イ 請求情報は、開催案内、受付完了メールに受講料、支払先等を明記しているため、請求書の発行はいたしません。また、領収書は、金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。

ウ 受講期間の変更は、原則として承ることができません。

エ 申請者都合により受講を取り止めた場合、原則として受講料は返金いたしません。

オ 振込手数料は申請者のご負担になります。

(3) 必要書類の提出

受付完了メールに添付されたアドレスから、入金確認書類を、該当受講開始日の 10 日前までにアップロードして下さい。

入金確認書類は、金融機関作成の振込内容がわかるもの（振込日、振込人名、振込金額が記載されたものの画面コピー、写真等）として下さい。金融機関作成の振込内容がわかるものの提出が困難な場合は、振込人名を「受講番号+受講者名」としていただき、振込日及び振込金額を記載したものをアップロードして下さい。

データ形式は「PDF」または「JPEG」（ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」）、データサイズは 2MB 以下のもとし、データ名は、「受講者氏名（英半角小文字）」として下さい。

5 申し込み期間と受講期間

申し込み日によって受講時期が異なります。

期	申し込み期間		受講期間
1	令和5年4月10日（月）～ 令和5年4月18日（火）	→	令和5年4月28日（金）～ 令和5年6月10日（土）
2	令和5年4月10日（月）～ 令和5年5月15日（月）	→	令和5年5月25日（木）～ 令和5年7月10日（月）
3	令和5年4月10日（月）～ 令和5年6月15日（木）	→	令和5年6月25日（日）～ 令和5年8月10日（木）
4	令和5年6月1日（木）～ 令和5年8月15日（火）	→	令和5年8月25日（金）～ 令和5年10月10日（火）

5	令和5年8月1日(火)～ 令和5年10月15日(日)	→	令和5年10月25日(水)～ 令和5年12月10日(日)
6	令和5年10月2日(月)～ 令和5年12月15日(金)	→	令和5年12月25日(月)～ 令和6年2月10日(土)
7	令和5年12月1日(金)～ 令和6年2月15日(木)	→	令和6年2月25日(日)～ 令和6年3月31日(日)

6 受講方法

- (1) 申し込みいただいた後、e-ラーニング学習サイトのURL、IDおよびパスワードを電子メールで連絡いたします。ご入金確認ができ次第、受講期間に合わせてIDとパスワードが使用できるようになります。
- (2) 全ての講義を受講した後、修了考査があります。修了考査には、受験回数制限を設けております。3回不合格になった場合、その後の受講ができなくなりますので、事務局までご連絡下さい。
- (3) テキストは受講者に郵送いたします。

7 団体申し込み

20名以上の受講を希望する団体には、受講手続き、支払い等を一括する団体受付を行っております。受講期間につきましては、事務局までご相談ください。
なお、受講料の割引は、ございません。

8 修了証

修了考査に合格した受講者には修了証を交付します。

9 個人情報の取扱い

危険物保安技術協会は、取得した個人情報をお問い合わせの回答および講習会等の開催案内、その他これらの業務に付随する業務のみに利用します。

10 事務局連絡先

ご不明なことがありましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階

危険物保安技術協会 「危険物基礎研修」事務局

E-mail : kensyu@khk-syoubou.or.jp

新しい生活様式を実践し、職員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層充実した業務運営のため、テレワークや時差出勤を導入させていただいております。お問い合わせ内容について、担当者が的確にご対応させていただくため、原則として電子メー

ルによるお問い合わせをお願いいたします。現在、多くのお問い合わせをいただいております、内容によりご回答まで多くのお時間をいただいております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上